

平成 18 年 3 月

(第 2 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成18年3月9日 午後2時00分
閉 会 平成18年3月9日 午後3時10分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員

岩 田 委 員 大 橋 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

池 田	管理部長	宮 野	指導部長
山 内	管理部理事・総務企画課長	森 永	高校改革推進室長
中 島	教職員課長	高 倉	高校教育課長
小 池	文化財保護課長	西 園	総務企画課参事・企画情報室長
加 藤	主 幹	岩 佐	主 事
廣 田	主 事		

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 2月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認。

(3) 報告事項

ア 府立高校改革推進計画に基づく第4次実施計画(案)について

【報告】

指導部長から、専門学科の新設について京都市域では山城高校に「文理総合科」、山城地域では城南高校に平成21年度再編に先立ち「教養科学科」、中丹地域では福知山高校に「文理科学科」を設置し、文系・理系の枠組みを超えた専門性と幅広い知識基盤を培う、新しいタイプの専門学科を設置したいと考えていること。八幡地域の再編校については、現南八幡高校校地を南キャンパスとして、人間科学・福祉系統の専門学科「人間環境科」を設置し、専門教育を通して豊かな人間性と福祉の心を育むことを目指し、平成22年度に同一敷地内に設置予定の総合養護学校との交流を計画していること。専門学科の改編については、園部高校の「京都国際・福祉科」を新しい時代の国際理解教育を一層推進すすため「京都国際科」に、田辺高校の「機械科、電気科、電子科」を技術革新に柔軟に対応できる「工業技術科」に改編していきたいこと。通学区域については、府内全域とし、一般選抜及び推薦入学を実施することとし、平成19年度から実施したい旨の報告があった。

【意見等】

委員から、設置される「京都国際科」について従来の英語科との相違点について質問があり、高校改革推進室長から、語学能力の向上だけではなく、既存の英語教育に加えて国際理解教育について深めることができるものと考えていること。具体的な内容については、平成19年度に向けて各学校と検討を進めていく旨の説明があった。

イ 平成17年度京都府登録文化財の登録及び京都府指定文化財の指定の解除について

【報告】

指導部長から、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令第4項第1号の規定により京都府登録文化財として3件を登録し、同項第4号の規定により1件を指定解除した旨の報告があった。また、文化財保護課長から、各文化財についての概要説明がなされ、指定解除を行った文化財に関して、同様の事態が生じないよう、各所有者に実態調査を行った上で指導を行った旨の報告があった。

【意見等】

委員から、所有者が誤って文化財を損傷・滅失させた場合の罰則について質問があり、文化財保護課長から、文化財保護条例の規定により罰則を課すことは可能であるが、本件ではその経緯等から罰則の適用は考えていない旨の説明があった。

ウ 平成18年度小・中学校教頭の人事異動について 【非公開】

(4) 議決事項

ア 第9号議案 平成17年度京都府指定文化財の指定等について

【議案提案】

教育長から、京都府文化財保護条例の規定に基づき、京都府指定文化財を指定し、京都府指定無形文化財の保持者を認定し、文化財環境保全地区を決定するために提案する旨の議案提案があり、指導部長から、京都府指定文化財を新たに指定することについて京都府文化財保護審議会に諮問し、新規の指定等の件数が14件（建造物5件、美術工芸品6件、その他3件）、追加指定登録が3件、無形文化財保持者の認定が2名であること。指定登録の累計は687件となり、国の重要文化財に指定されるなど指定解除しているものを除き、実件数は642件である旨の説明があった。また、文化財保護課長からそれぞれの文化財についての概要説明があった。

[原案どおり可決。]

イ 第10号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、京都府立南丹高等学校の全日制の課程の普通科第 類、オフィス情報科及び流通マネジメント科を廃止するため、京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則について所要の改正を行う旨の議案提案があり、指導部長から、当該高等学校については平成16年度に学科改編を行い、総合学科を設置し普通科第 類、オフィス情報科及び流通マネジメント科の募集停止を行ったこと。15年度に入学した生徒が卒業し、在籍生徒が無いことから、これらの学科を廃止するものである旨の説明があった。

[原案どおり可決。]

ウ 第11号議案 京都府公立学校退職教職員表彰の被表彰者の決定について【非公開】

[原案どおり可決。]

エ 第12号議案 京都府文化財保護審議会委員の任命について【非公開】

[原案どおり可決。]

オ 第13号議案 京都府産業教育審議会委員の委嘱について【非公開】

[原案どおり可決。]

カ 第14号議案 小・中学校校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項ウからカまでについて、全出席委員異議なく、公開しないこととする
ことに議決。

イ 日程変更に関する承認について

報告事項ウについて、議決事項の後に日程を変更することについて、全出席委員
異議なく、これを承認。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員